

# 第 18 期（平成 22 年度）事業報告

## 総括的概況

平成 5 年に「松葉川温泉」の運営組織として設立された財団法人窪川町地域振興公社は、以来、四万十会館や緑林公園の管理運営など役場が担う公共サービスを補完しつつ、企業としての弾力的、効率的な事業活動を行ってきました。

公社の設置根拠法である一般財団法人一般財団法人法の大幅な改正があり、平成 25 年 12 月までには、一般財団法人か公益財団法人か若しくはその他の株式会社に移行する手続が必要となりました。このことについては、平成 20 年度に「事務局体制を含めた組織運営の主体を役場から公社に移管し、公社としての自律性を高める」組織方針を定め、役場側の理事の数を段階的に減ずるとともに、過渡期的措置として評議員会制度を設けたところでした。

今期第 2 回評議員会並びに第 4 回理事会において「平成 25 年 4 月に公益財団法人への移行ができるよう認可手続を進める」組織決定し、評議員選考委員会の設置、定款素案の協議などの手続を県市町村振興課と連携して協議を進めました。

この 2 年間、公社の事業内容も大きく変化しました。

一昨年には、松葉川温泉部門を（株）あぐり窪川へ移管し、新たにケーブルネットワーク部門の運営や議会会議録作成を行うテレワーク事業受託などの公共セクター部門、学校給食センターの調理を担う特定労働者派遣事業部門などこれまでの窪川四万十会館・四万十緑林公園の運営に加え大きく業務が拡大されたところです。

今期は、公社の主体事業であるケーブルネットワーク部門の 3 期工事も完了し、町内全域にあまねく同一の放送と通信サービス提供が可能となりました。3 月末における基本サービス加入率も 85%となり、地上デジタル移行への支援措置としての加入促進キャンペーン等を踏まえれば安定的な事業運営基盤を確立することができました。この情報基盤が整備された強みをいっそう発揮するよう、町民と町役場と協働で取り組みます。

今年度の利益に関しましては、決算時に 3 千 300 万円の利益が見込まれた為、内 2 千 300 万円を町に寄附いたしました。今後の利益の用途については、公の施設の維持リスクに対し一定の施設維持引当金として財源留保しつつ、公社のミッションである 20,000 人の住民に寄り添う企業として地域貢献できる具体的な行動指針を示す必要があります。

## 【ケーブルネットワーク部門】

### 事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

公社は、平成 20 年 8 月から有線テレビジョン放送施設の指定管理者となった。

平成 21 年 5 月 1 日から第 1 期エリア（旧窪川地区）、平成 22 年 4 月 1 日から第 2 期エリア（窪川大井野以西及び大正地区）へのサービスを提供。また平成 23 年 3 月には第 3 期エリア（十和地区）の整備（旧ケーブルシステムの FTC 方式から四万十 CATV の FTTH 方式への移行）も整い、今年度ですべてのエリアに四万十 CATV のサービスを提供できる環境となった。

平成 23 年 3 月末日の四万十 CATV への総加入世帯数は 7,234 件（公共施設及び集会所を含む）で、加入率は 85%である。

防災面では台風や地震など緊急時に備え、屋外音声スピーカー、屋内用スピーカーの設置（屋外スピーカーが聞こえない世帯に設置）。また町内 13 箇所の監視カメラの設置により、いつでも河川の状態が自主放送で確認できるようになっている。役場の総務課とも連携し、光ケーブルを利用した情報サービスを町民の方にお知らせできる体制づくりを行った。

また CS 有料放送に関しては、現在 JC-HITS からの信号を衛星回線経由で受信している。しかし JC-HITS 独自で運用している衛星回線設備の老朽化に伴い、H23 年 3 月末をもって衛星回線が停止する事になった。

そこで H23 年 4 月より JC-HITS の信号を HOG 回線（地上回線）で受信するようになる。この HOG 配信になることにより降雨減衰による視聴障害が無くなり、また回線の冗長化を行っているので本線に障害が発生した場合でも予備ルートでサービスが提供できる状態になり、現在より安定した品質でサービスが提供できるようになる。

この HOG 配信の利用開始に向け回線事業者である STNet と協議を行い、必要な回線の準備、機器の導入、設置調整などを行い H23 年 4 月より円滑に既存の衛星回線から HOG 回線に切り替わるように準備を行った。

### ■ 自主放送について

#### ①コミュニティ放送

コミュニティ放送では、メイン番組として開局当時から制作している「四万十うおっちゃんぐ」を毎週放送し、22 年度末で 85 回を迎えた。子どもたちからは、“うおっちゃんぐ”と親しまれ、町内では定着した番組となっている。また、新たな取り組みとして定期的に「四万十うおっちゃんぐ」内での特集番組も制作し、楽しく地域に密着した番組づくりを行った。

そのほか、四万十町議会定例会の放送に加え臨時会の生放送も行った。そして、

選挙開票速報を新たに加え、開票所からの生中継放送を行った。

他局との連携も図り、高知ケーブルテレビから配信される高知県議会放送、高校野球生中継、よさこい祭り生中継などのコンテンツも積極的に再送信した。

映像番組の合間には、町内の役場や公共的団体から発信される情報を毎日更新し文字放送で伝えた。また、音声付放送に向けての試験放送や協議を役場とも進め23年度5月から音声付放送が可能となる。

そして、四万十町の良さを町外にも発信するため、NHK高知放送局制作のCATV直送便コーナーで月に1回程度、職員自ら取材した地域ニュースを放送した。

## ②行政放送

町の広報誌と連動した番組の制作（技術的支援）を試験的に取り組んだ。22年度1月から3月までの間で3本を制作（月1本）。番組構成については、町役場の説明責任の責務として企画課や各担当課が担う。放送時期については、広報誌が配布される毎月10日を目安とし、10日に近い木曜日から1週間の放送を行った（更新タイミングをコミュニティ放送と同じにするため）。内容は、確定申告の仕方や金上野団地の分譲についてなど、広報誌に掲載されている中から1つをメインに取り上げた。公社は、撮影・編集等の技術面の業務を担った。

また、広報誌に連動した番組以外に、「庁舎建設に関する番組」や「四万十町自治基本条例の番組」「認知症に関する番組」の制作も行った。

## ■ インターネット通信サポートについて

22年度より高速インターネットコースに加入されている方に向けて、初回のみ無料でインターネット接続に関する初期設定サポートを始めた。低速インターネットコースの方にはできる限り電話で設定を誘導している状況だがそれでも解決できない場合は一律5,000円をいただいてサポートを行っている。

3期工事が終わり、十和地区へのサービスが始まり、サービス地区が拡大したのに加え別の問題が発生した。以前の十和地区のケーブルシステムと変わってしまった為、切り替えられたLAN接続も間違いが多く、サポートに何度か足を運んだ。それらの対策のひとつとして、十和地区の全電気店に声をかけ、ネット接続に関する講習会を開いた。LANケーブルの線の配列から機器の接続手順まで、一通り初期のネット接続設定ができるよう公社側からの希望を伝えた。

## ■ 加入者管理について

加入者の課金管理においては、担当者が停波者（滞納3回以上）への電話及び督促状等の通知送付、訪問を実施し、丁寧な説明と催促を行った。（平成22年3月31日時点 停波者滞納 9件 72,200円）

また、加入者の苦情は、電話対応、内容によっては現場への訪問対応を行いサービス

を滞りなく提供できるよう最善を尽くした。

22年度より大正・十和地域がサービス提供エリアに入ったことにより『手続きをするのにケーブル事務所まで行かないといけないのは不便すぎる。』との意見を多く頂いた。この事を踏まえ各支所・出張所に依頼をして各地域でケーブル全般の受付を行える体制を整え、お客様の利便性の向上に努めた。

また、営業時間外（18:00～翌日 9:00）及び日曜日の緊急の問い合わせについては『営業時間外はどこに電話をすればいいかわからない。』という声が多かった為、各支所の宿直の方に緊急対応依頼をお願いするなどの体制作りをした。

### 緊急時対応

- ・留守番電話対応:アナウンスで各支所の宿直の方に連絡して貰う様誘導案内する。
- ・各支所の宿直より公社担当者に電話連絡
  - 業時間外対応 : 事務局長・若松チーフに連絡
  - 日曜日対応 : 担当職員に連絡

## ■ 設備保守について

21年度は、瑕疵担保後の保守契約について施工業者の PSSJ 四国支社との協議を重ね保守契約額及び仕様内容について精査を行った。

22年度も引続き精査を行い、前年度の協議内容を基に PSSJ 四国支社と、保守契約を締結した。(13,187,958 円/年)

障害対応の内容は、障害が発生した場合に、一次対応として 365 日受付を行う。また遠方よりリモートアクセスによる故障原因を解析するなど。PSSJ 側の体制強化を行った。

## ■ 障害について

・ネットワーク障害が発生。茂串町地域のお客様よりネットが使えないとの連絡があり、公社職員が現地調査。障害内容を確認後、PSSJ 四国支社に復旧調査依頼。

障害発生日 : 平成 22 年 8 月 22 日

障害内容 : DHCP サーバーからの IP アドレスの自動取得ができない。  
(加入者宅の IC を調査)

公社対応 : 暫定対策として、お客様 PC に固定 IP アドレスを割り当て対応

障害原因 : センター加入者系 L2SW の 1～4 番ポートに障害が発生した為

障害対策 : センター加入者系 L2SW の交換

復旧日 : 平成 22 年 9 月 2 日 (発生から復旧まで約 2 週間)

障害件数 : 9 件

・夏場に V-ONU が故障する障害が発生。PSSJ 四国支社とミハル通信 (ONU 製造

業者)に障害原因の調査を依頼した。ミハル通信技術者が常駐障害対応(8月上旬から9月末まで)にあたった。

障害期間 : 7月下旬から9月下旬

障害地区 : 不特定

障害原因 : V-ONUのICチップの不良(高温時に発生)

V-ONUの交換件数 : 25件

・大正下津井地区で伝送路障害発生。大崎通信システムに調査依頼をする。

障害期間 : 6月上旬から7月下旬

障害原因 : 小動物による伝送路の損傷

障害回数 : 4回

障害対応 : 伝送路のカバーの撤去

## ■ 職員研修について

設備保守をはじめネットワークセキュリティ及び放送技術を学ぶため下記の出張等を実施し職員のスキルアップに努めた。

- ・平成22年5月26日 e-ネットキャラバン講師育成会(若松・鳴岡/高知市)
- ・平成22年6月1日ネットワークセキュリティ協議会総会(鳴岡/高知県警)
- ・平成22年8月10日高知ケーブルテレビ中継業務カメラマン派遣
- ・平成22年9月9日ケーブル連盟四国支部勉強会  
(森・鳴岡/新居浜ハートネットワーク)
- ・平成22年11月3日公衆Wi-Fi設備講習会(若松・森下/鳴門CATV)
- ・平成23年2月7日行政放送制作業務に関する視察研修  
(大崎、役場職員2名/四国中央市)
- ・平成23年2月22日IPv6技術者養成研修(若松・鳴岡/新居浜ハートネットワーク)

## ■ ケーブルネットワーク加入状況

加入者件数							
区分	年度		1期	2期	3期	計	備考
基本	H21		4,012	1,598	—	5,610	
	H22		4,097	1,797	1,340	7,234	
ネット	H21	128K b	552	220	—	772	
		30M	708	222	—	930	
		100M	96	30	—	126	
	H22	128K b	541	217	507	1,265	
		30M	819	269	154	1,242	
		100M	97	37	14	148	

C S 有料放送 S T B 設置	H21		698	0	—	698	
	H22		686	268	545	1,499	
I P 電話	H21		119	49	—	168	
	H22		131	41	3	175	
工 事	H21	新規	54	3	—	57	
		移転	30	2	—	32	
		撤去	28	0	—	28	
	H22	新規	58	6	—	64	
		移転	34	5	—	39	
		撤去	21	2	—	23	
		ONU 交換	—	—	7	7	V→VD

(1 期：窪川〈大井野除く〉・2 期：窪川大井野以西及び大正・3 期：十和)

22 年度推移 (H23・3・31 現在)

○基本加入合計 . . . . . 7,234 世帯 (約 85%)

○インターネット加入合計 . . . . . 2,655 世帯 (約 31%)

## ■ 放送実績

### ① 定期放送 (四万十うおっちんぐ・原則週 1 回更新)

- ・ 45 回更新 (4 月 1 日～3 月 31 日)
- ・ 再放送 (総集編) 5 回

### ② 四万十町議会 (生中継及び再放送) 年 4 回

- ・ 定例会 年 4 回
- ・ 臨時会 年 3 回

### ③ 行政放送

- ・ ゴミの正しい出し方について (22 年 5 月 27 日～6 月 10 日)
- ・ 新庁舎建設 WS の様子 (外注) (22 年 9 月 2 日～9 月 9 日)
- ・ 認知症の理解 (第 1 回～4 回) (22 年 9 月に 4 回)
- ・ 四万十町まちづくり基本条例について (22 年 10 月 21 日～10 月 28 日)
- ・ 新庁舎建設に関する番組 (外注) (22 年 12 月 30 日～23 年 1 月 6 日)
- ・ 自分らしい明日のために (外注) (23 年 1 月 20 日～1 月 27 日)
- ・ 四万十町新庁舎建設の基本計画について (23 年 2 月 24 日～3 月 3 日)
- ・ 四万十町からのお知らせ 1 月～3 月号 (各月 1 週間ずつ放送)

### ④ 文字放送

300 件 (22 年 4 月 1 日～23 年 3 月 31 日)

### ⑤ その他の放送

- ・ 四国コンテンツ映像フェスタ作品放送 (22 年 5 月 20 日～5 月 27 日)
- ・ 中山間地域における小児救急の現状 (23 年 2 月 17 日～2 月 24 日)

⑥その他の中継

- ・第22回参議院議員通常選挙開票速報（22年7月11日）
- ・四万十町議会議員選挙開票速報（23年1月30日）

⑦他局番組の放送（中継含む）

- ・第八回四万十川ラジコン水上機フェスティバル（22年10月9、16、23、30日）
- ・第63回春季四国地区高校野球高知県大会
- ・高知県議会 平成22年6月定例会
- ・第92回全国高校野球選手権・高知大会
- ・第57回よさこい祭り生中継
- ・第63回秋季四国地区高校野球高知県大会
- ・高知県議会 平成22年9月定例会
- ・高知県議会 平成22年11月臨時会
- ・高知県議会 平成22年12月定例会
- ・高知県議会 平成23年2月定例会

⑧NHK高知での放送

- ・CATV直送便スペシャル（四万十ケーブルテレビから生中継）
- ・CATV直送便（22年11月～23年3月 合計6回放送）
- ・ニュース映像提供①「志和の震源断層映像」（22年11月19日）
- ・ニュース映像提供②「口神ノ川でコウノトリ確認」（22年11月25日）

## 【窪川四万十会館・四万十緑林公園部門】

### 事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

町との指定管理に関する基本協定書に基づいて、窪川四万十会館（ホール・控室・多目的室）の利用拡大と事業内容の充実に努め、ホール、控室、多目的室、利用総数 16,316 人の利用者があった。

また、窪川四万十会館及び四万十緑林公園の適正な管理運営を行い、さらにケーブルテレビ部門と共同でホールでの催しを実施し四万十町全域に発信した。

### ■ 四万十会館及び四万十緑林公園の管理運営について

#### (1) 施設の使用の許可及び使用料の収受に関する事

四万十会館及び四万十緑林公園の利用承認等業務及び使用料の収納業務を的確に行うとともに、利用者には適切・積極的なサービスに努めた。

施設の利用状況については、多目的室の利用回数も増加の傾向であった。

またホールでの大型催しのキャンセル等もなく安定した一年であり、収入についても前年度より、会館利用料・ゴーカート利用料・雑収入すべてにおいて増加している。

四万十会館利用状況・収入一覧表については、別紙のとおりである。

#### (2) 施設及び附属設備の維持管理に関する事

開館後 15 年を経過し老朽化に伴う修繕工事及び施設保守点検を行った。また利用者の利便向上のための工事を行った。

##### ○老朽化に伴う修繕及び工事

- ・平成 22 年 10 月 4 日 緑林公園せせらぎ改修工事（堰を 7 カ所設ける）
- ・平成 22 年 8 月 14 日 会館ロビー雨漏り修繕工事（会館屋根亀裂修復工事）
- ・平成 22 年 9 月 10 日 会館入口通路天井修繕工事
- ・平成 22 年 11 月 19 日 公園日時計修繕工事
- ・平成 22 年 12 月 5 日 緑林公園駐車場 駐車枠ライン引き
- ・平成 23 年 2 月 18 日 緑林公園ゲートボール場トイレ雨漏れ修繕工事

##### ○施設維持に伴う保守点検（四万十会館）

- ・平成 22 年 4 月 1 日～1 年間 電気設備点検（電気保安協会）
- ・平成 22 年 4 月 14 日 四万十会館・ケーブル局舎、施設停電試験（電気保安協会）
- ・平成 22 年 5 月 26 日 会館空調機器保守点検（山武計装・日立ビルシステム）
- ・平成 22 年 7 月 16 日 舞台機構保守点検（四国舞台テレビ照明）
- ・平成 22 年 8 月 25 日 会館空調機器保守点検（日立ビルシステム）
- ・平成 22 年 8 月 26 日 舞台照明保守点検（四国舞台テレビ照明）
- ・平成 22 年 11 月 4 日 舞台音響保守点検（四国舞台テレビ照明）



- ・平成22年11月10日 窪川四万十会館特殊建築物定期調査（上澤設計事務所）
- ・平成22年11月10日 グランドピアノ保守点検及び調律
- ・平成22年12月25/26日 四万十会館清掃（株ハクビ）
- ・平成23年1月31日 会館空調保守点検（山武計装）
- ・平成23年2月18日 舞台吊物点検（四国舞台テレビ照明）
- ・平成23年2月18日 会館空調機器保守点検（日立ビルシステム）
- ・平成23年3月25日 舞台吊物点検（四国舞台テレビ照明）

#### ○施設維持に伴う管理業務及び保守点検（四万十緑林公園）

- ・平成22年4月1日～1年間 電気設備点検（電気保安協会）
- ・平成22年4月1日～1年間 緑林公園除草・樹木剪定等業務（シルバー人材）
- ・平成22年4月1日～1年間 浄化槽保守点検（公園駐車場、公園）
- ・平成22年4月20日 浄化槽施設処理水計量検査（東洋電化テクノサーチ）
- ・平成22年9月16日 浄化槽汲み取り清掃（汚泥貯留槽）
- ・平成22年11月1日 四万十町ごみ集積指定場所に認可（会館事務所前）

#### ○利便向上のための工事及び機器購入

- ・平成22年10月1日 緑林公園電源設備工事（米こめフェスタ用）
- ・平成22年12月1日 スポットトラクター用集草機購入（建設課）

### （3）災害等に備えて消防設備点検の実施

災害等に備えて、消防用設備保守点検を行った。

#### ○消防用設備保守点検

- ・平成22年9月10日 防火対象物点検（電気保安協会）
- ・平成22年11月19日 四万十会館消防設備点検（浜田ポンプ）

### （4）技術向上を図るための研修

公社職員の知識、技術の向上を図るため、研修会に参加し、研修に努めた。

#### ○音響研修会

- ・平成22年10月21/22日 音響照明技術研修会2日間（下関市民会館）3名
- ・平成22年11月11日 音響ミキサー・PC遠隔操作システム検証
- ・平成23年1月21日 ホール技術研修会（かるぽーと）2名
- ・平成23年2月23日 第9回四国地区音響技術者研修会（松山市民会館）1名

## ■ 自主文化事業及び町主催文化事業の実施について

町民の文化・教養の向上、振興に関する事業を行い、また町関連の主催事業に音響技術協力を行った。内容については下記のとおりである。

- ・平成22年4月4日 さくらマラソン大会の開会式音響協力(実行委員会)
- ・平成22年4月24日 元気青年会土佐弁ミュージカル（実行委員会）
- ・平成22年8月11日 夏季大学・講師 金美麗氏（生涯学習課）

- ・平成 22 年 8 月 28 日 吹奏楽野外コンサート（窪中吹奏楽）
- ・平成 22 年 8 月 29 日 四万十町区長総会（町主催）
- ・平成 22 年 9 月 12 日 芸能発表会（文化協会）
- ・平成 22 年 10 月 10 日 チャレンジ窪川（生涯学習課）緑林公園
- ・平成 22 年 10 月 21 日 国際感覚高揚促進事業講演会（生涯学習課）
- ・平成 22 年 10 月 24 日 米こめフェスタ音響オペレーター協力（商工観光課）
- ・平成 22 年 11 月 3 日 文化祭（窪川中学校）
- ・平成 22 年 11 月 7 日 定期演奏会（窪中吹奏楽部）
- ・平成 22 年 11 月 9 日 社会科見学 四万十町学習事業（窪川小学校 6 年生）
- ・平成 22 年 11 月 12 日 第 60 回四万十町窪川小中連合音楽祭（音楽主任会）
- ・平成 22 年 11 月 13 日 台地祭鳴子踊り音響協力（地方車・本部会場・審査会場）
- ・平成 22 年 11 月 17 日 高幡地区老人芸能大会（四万十町老人クラブ連合会）
- ・平成 22 年 12 月 17 日～平成 23 年 1 月 16（クリスマスツリー点灯）  
クリスマスツリー会場で、四万十うおっちゃんぐ収録
- ・平成 23 年 1 月 2 日 四万十町成人式（生涯学習課）
- ・平成 23 年 1 月 8 日 消防出初式（総務課）緑林公園駐車場

	平成 21 年度（前年度）	平成 22 年年度
四万十町	2 回	9 回
町関連団体	5 回	8 回
公社自主事業	1 回	0 回

## 【公共セクター部門】

22年度は、町議会の委員会会議録調整業務及び会議録調整業務を受託した。主な業務については、地元の団体及び個人と契約を結び会議録の調整業務を委託し、事務局で受付調整、製本作業、納品を行っている。

また、四万十町各種審議会等の会議録調整業務受託については、公社の体制を整える事や急な会議への対応が出来る人的確保が出来なかった。

### (1) 委員会会議録調整業務

議会の常任委員会及び特別委員会の議事の経過について議事録の作成を町から委託され、収録したその録音テープから会議録を調整する業務。

- ・庁舎建設特別委員会 9回
- ・議会運営委員会 22回
- ・総務常任委員会 3回
- ・教育民生常任委員会 1回
- ・全員協議会 1回 合計 36回

### (2) 会議録調整業務

議会の定例会及び臨時会各本会議について議事の経過を収録した録音テープから会議録を調整する業務。

- ・議会 年4回 3月・6月・9月・12月
- ・臨時議会 年3回 5月・11月・2月

### (3) 議会情報化への支援業務

議会基本条例が昨年の12月定例会で制定され、行政情報の共有化と議会情報の説明責任を果たすとともに議員相互間と事務局との情報共有を推進することが求められている。基本条例を踏まえた議会の情報化について支援する準備を進めた。

## 【特定労働者派遣事業部門】

21 年度より特定労働者派遣事業（四万十町学校給食センターへの派遣）に向けての準備を整えてきた。22 年度には、事業受託に向けての手続き、また派遣職員の採用、労働者派遣基本契約を行った。

### ○主な学校給食センターへの派遣の流れ

寄付行為に特定労働者派遣事業を追加（H22・6・1より施行）



特定労働者派遣事業の届出（届出受理日 H23・2・4）



学校給食センター 役場臨時職員の面接（H23・2・11）



労働者派遣事業学校給食調理員の面接（H23・3・5）



#### 労働者派遣基本契約の締結（H23・3・9）

派遣先 : 四万十町

就業場所 : 町内3か所の学校給食センター（窪川・大正・十和）

指揮命令者 : 四万十町学校給食センター所長

派遣期間 : 平成23年4月1日から平成25年3月31日まで

派遣元責任者 : 財団法人四万十町地域振興公社専務理事

派遣先責任者 : 四万十町教育委員会 学校教育課長



#### 労働者派遣事業の開始（H23・4・1）

- ・派遣職員辞令交付式
- ・労働者派遣個別契約の締結

派遣期間 : 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

派遣職員数

	正職員	準職員	臨時職員	パート職員
窪川学校給食センター	12	1	0	5
大正学校給食センター	5	0	1	1
十和学校給食センター	3	0	1	3
計	20	1	2	9